

# 岐阜県公報

第二千三百六十二号  
平成二十四年七月十三日  
(金曜日)

## 目次

### 告示

- 有害図書類の指定 (男女参画青少年課) 四七二
- 医療扶助及び医療支援給付のための医療担当機関の指定 (地域福祉国保課) 四七一
- 指定医療機関の廃止の届出 (同) 四七二
- 道路の区域変更 (道路維持課) 四七二

### 公示

- 平成二十三年度社団法人全国公営住宅火災共済機構経営状況 (管財課) 四七三
- 特定非営利活動法人の設立認証申請 (環境生活政策課) 四七三
- 特定非営利活動法人の定款変更認証申請 (同) 四七四
- 職業訓練指導員試験の実施 (産業技術課) 四七四
- 公共測量の終了 (用地課) 四七五
- 平成二十四年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施についての一部変更 (建築指導課) 四七六
- 平成二十四年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験及び資格免許職試験並びに市町村立小中学校事務職員採用試験の実施 (人事委員会) 四七六
- 平成二十四年度身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験及び市町村立小中学校事務職員採用試験の実施 (同) 四七九

## 告示

岐阜県告示第三百十八号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十一条第一項の規定により次のものを有害図書類として指定した。

平成二十四年七月十三日

岐阜県知事 古田 肇

### 1 指定図書類

種別	図書の題名	刊行年	発行所、製作者
雑誌	チャンピオンロード	2012. 8月号	株式会社

### 2 指定年月日

平成24年7月13日

### 3 指定理由

著しく犯罪又凶暴を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第三百十九号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定し

たので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十四年七月十三日

岐阜県知事 古田 肇

名称	開設者	所在地	指定年月日
やたベデンタルクリニック	医療法人晃成会	関市十三塚南一	平成四・二一
なごやかクリニック	高田 俊彦	羽島郡岐南町三宅一〇六	同
蘇春館藤掛内科	藤掛 晶久	可児市兼山六三〇	同
いまわたり歯科	木嶋 嘉宣	可児市今渡二二三一	平成四・二一〇
総合病院 中津川市民病院	中津川市長	中津川市駒場一五三二一	平成四・三一一
ひだ薬局町方店	有限会社ひだ薬局	高山市丹生川町町方三六一	同
アスナ口歯科クリニック	山岡 隆広	美濃加茂市島町一四一四	同
マルミ薬局各務原店	株式会社ミック	各務原市蘇原東栄町二一〇〇二	同
マルミ薬局多治見栄町店	株式会社ミック	多治見市栄町一三七二	同
マルミ薬局土岐駅前店	株式会社ミック	土岐市泉町久尻五七九一 TOKI PASE Oビル一階	同
マルミ薬局土岐西本町店	株式会社ミック	土岐市泉町久尻字西本町一一七	同

岐阜県告示第百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第

十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十四年七月十三日

岐阜県知事 古田 肇

名称	開設者	所在地	廃止年月日
原 齒科 医院	原 博	中津川市太田町二四二〇	平成三・三三
有限会社ハシモト薬局	有限会社ハシモト薬局	多治見市新町一四九一	平成四・二六
ZIPドラッグ白沢中津川薬局	株式会社ジップ・ドラッグ	中津川市苗木字柳ノ木四九〇六一	平成四・二九
マルミ薬品土岐駅前店	中川 春原	土岐市泉町久尻五七九一	同
マルミ薬局多治見栄町店	マルミ株式会社	多治見市栄町一三七二	同
マルミ薬局各務原店	マルミ株式会社	各務原市蘇原東栄町二一〇〇二	同
マルミ薬局土岐西本町店	マルミ株式会社	土岐市泉町久尻字西本町一一七	同

岐阜県告示第百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十四年七月十三日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月十三日

岐阜県知事 古田 肇



- 一 申請のあった年月日 平成二十四年六月八日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人稲津スポーツ・文化クラブ
- 三 代表者の氏名 大島 忠和

四 主たる事務所の所在地 岐阜県瑞浪市稲津町小里六九七番地の一

五 定款に記載された目的 この法人は、稲津町及びその周辺地域の人々が、世代を超えた交流の場として、気軽に・楽しくスポーツや文化活動に、参加することができる環境づくりに関する事業を行うことにより、未来を担う子どもたちの健康と優しさや創造性を育み、地域住民の「健康づくり・仲間づくり・生きがいづくり」を通して、ゆとりと活力ある稲津町の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十四年七月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十四年六月十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人四つ葉のコウソウ
- 三 代表者の氏名 後藤 正之
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県美濃市安毛七一一番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、美濃市の伝統文化を守るとともに新たな文化の創造に関する事業を行い、美濃市の地域活性化と豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。

職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第三十条第一項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施しますので、職業能力開発促進法施行規則（昭和

四十四年労働省令第二十四号。以下「規則」という。）第四十五条第二項の規定により公示します。

平成二十四年七月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 試験を実施する免許職種  
規則別表第十一に掲げる免許職種
- 二 試験の科目  
学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）
- 三 受験資格

職業能力開発促進法第三十条第三項各号のいずれかに該当する者。ただし、規則第四十六条の規定により、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除される者に限りません。

なお、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から二年を経過しない者

四 試験の免除

規則第四十六条の表の上欄に該当する者又は規則別表第十一の三の試験の免除を受けることができる者の欄に該当する者には、それぞれの表の下欄に掲げる実技試験の全部又は学科試験の全部若しくは一部を免除します。

五 試験の期日及び場所

- 平成二十四年十月十日（水）  
岐阜市学園町二丁目三三番地  
岐阜県人材開発センター

六 受験手続

- 1 提出書類
  - (一) 受験申請書
  - (二) 履歴書

(三) 写真二枚(申請前六か月以内に撮影した上半身、正面無帽、縦四センチメートル、横三センチメートルのもので、裏面に氏名を記載したもの)

(四) 受験資格及び試験の免除資格を証する書類(合格証書、免許証等の写し)

(五) 戸籍抄本又は戸籍謄本(試験の免除資格を取得した後、氏名を変更した場合のみ必要)

## 2 受験手数料

次に掲げる額に相当する額の岐阜県収入証紙を受験申請書の岐阜県証紙貼付欄に貼り付け、納付してください(消印はしないでください)。

学科試験 三千百円

なお、受験申請書を受け付けた後は、申請を取り下げた場合、受験しなかった場合等いかなる理由があっても、手数料は返還しません。

## 3 申請書類の提出場所及び提出期間

〒五〇〇 八五七〇 岐阜市数田南二丁目一番一号

岐阜県商工労働部産業技術課

平成二十四年九月三日(月)から同月十二日(水)までです。

郵送の場合は、九月十二日までの消印のあるものに限って受け付けます。

## 七 合格判定の基準

満点の六割以上の得点がある場合は、合格とします。

## 八 合格者の発表の方法

平成二十四年十一月二日(金)に岐阜県商工労働部産業技術課前に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者宛てに合格証書を交付して通知します(不合格者には通知しません)。

また、この試験に合格した者には、申請(別途申請手数料が必要)によって職業訓練指導員の免許証が交付されます。

## 九 試験結果の提供

平成二十四年度職業訓練指導員試験については、次のとおり試験の結果を受験者に提供します。

### 1 提供する試験結果

職業訓練指導員試験の得点

### 2 提供期間

合格発表の日から一か月間

### 3 提供する場所

情報公開・個人情報総合窓口(県庁二階。電話〇五八 二七二 一一一 内線二二一九)

### 4 提供を受けるために必要な書類等

試験結果の提供を受けるためには、本人確認のできる次の書類等が必要で

(一) 受験票

(二) 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

## 十 その他

### 1 受験申請用紙は、岐阜県商工労働部産業技術課において交付します。

なお、用紙の郵送を希望する場合は、百四十円分の切手を貼り、宛て先を明記した返信用封筒(角形二号)を必ず同封してください。

2 申請書類を郵送する場合は、書留又は簡易書留郵便とし、封筒の表に「指導員試験申請」と朱書してください。

3 受験申請書を審査し、受験資格を認めるときは、後日受験票を送付します。

4 この試験について不明な点は、岐阜県商工労働部産業技術課産業人材育成係(電話〇五八 二七二 一一一 内線三三三四)に問い合わせてください。

## 公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十四年七月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

## 一 作業機関

国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所

## 二 作業種類

公共測量(基準点測量)

三 作業期間

平成二十四年二月一日から

同 年六月二十九日まで

四 作業地域

羽島市、海津市及び養老郡養老町

平成二十四年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施についての一部変更

平成二十四年三月六日第二千三百二十六号 平成二十四年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施について中二級建築士試験の設計製図の試験の試験地を次のとおり変更します。

平成二十四年七月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

変更前

二 試験地

2 設計製図の試験

岐阜市柳戸一番一 岐阜大学

変更後

二 試験地

2 設計製図の試験

可児市虹ヶ丘四丁目三番三号 名城大学

平成二十四年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験及び資格免許職試験並びに市町村立小中学校事務職員採用試験の実施

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十八条第一項の規定により、平成二十四年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験及び資格免許職試験並びに市町村立小中学校事務職員採用試験を次のとおり実施します。

平成二十四年七月十三日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県職員として短期大学卒業程度又は高等学校卒業程度の知識、技術その他の能力を必要とする事務的又は技術的業務に従事する職員及び市町村立小中学校事務職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員を採用するためにを行います。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名	試験区分	採用予定人員	資格免許職試験																	
			警察事務	農 業	林 業	電 気	司 書	栄 養 士	臨床検査技師	診療放射線技師	市町村立小中学校事務職員採用試験									
短大・高校卒程度試験	事務	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人

二 受験資格

試験名	試験区分	受験資格
短大・高校卒程度試験	警察事務 農 業 林 業	平成二十四年四月一日における年齢が十七歳以上二十一歳未満の者

三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

- ただし、次の各号の一に該当する者は、受験できません。
- 1 日本の国籍を有しない者（短大・高校卒程度試験における「電気」及び資格免許職試験並びに市町村立小中学校事務職員採用試験を除く。）
  - 2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 4 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者
  - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

資格免許職試験	電気	平成二十四年四月一日における年齢が十九歳以上二十五歳未満の者で、司書若しくは司書補の資格を有するもの又は平成二十五年三月までに取得する見込みのもの
	栄養士	平成二十四年四月一日における年齢が十九歳以上二十五歳未満の者で、栄養士の資格を有するもの又は平成二十五年三月までに取得する見込みのもの
臨床検査技師	平成二十四年四月一日における年齢が二十歳以上二十八歳未満の者で、臨床検査技師の免許を有するもの又は平成二十五年に実施される国家試験による当該免許を取得する見込みのもの	
診療放射線技師	平成二十四年四月一日における年齢が二十歳以上二十八歳未満の者で、診療放射線技師の免許を有するもの又は平成二十五年に実施される国家試験による当該免許を取得する見込みのもの	
市町村立小中学校事務職員採用試験	平成二十四年四月一日における年齢が十七歳以上二十三歳未満の者	

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

平成二十四年九月二十三日（日）午前八時三十分から岐阜市又は各務原市、多治見市及び高山市において行います。

ただし、資格免許職試験は、岐阜市又は各務原市のみにおいて行います。

(二) 方法

(1) 教養試験

短大・高校卒程度及び市町村立小中学校事務職員については、公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈等の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

資格免許職については、公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈等の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で二時間三十分をわたって行います。

(2) 専門試験

短大・高校卒程度の農業、林業及び電気については、公務員として必要な専門的知識、技術その他の能力について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

資格免許職の司書及び栄養士については、公務員として必要な専門的知識、技術その他の能力について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で二時間にわたって行います。

試験問題の出題分野は、次のとおりです。

試験名	試験区分	出題分野
短大・高校卒程度試験	農業	農業科学基礎、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営等
	林業	森林経営、森林科学、測量、林産加工等
電気	電気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器、電力技術、電子技術、電子回路、電子情報技術、電子計測制御等

資格免許職試験		生涯学習概論、図書館概論、図書館経営論 図書館サービス論、情報サービス論、図書館資料論、専門資料論、資料組織論、児童サービス論等
栄 養 士	司 書	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営等

(3) 作文試験

文章による表現力、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は第二次試験として評価します。

(三) 合格者発表

平成二十四年十月四日(木)(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームページ「職員採用情報」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通知します。

岐阜県庁ホームページ「職員採用情報」のアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/syokuin/saiyo/saiyo-info/>

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

平成二十四年十月下旬から十一月月上旬(予定)に岐阜市において行います。

なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

(二) 方法

(1) 口述試験

人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

(2) 適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

3 最終合格者発表

第一次試験、第二次試験及び受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、平成二十四年十一月下旬(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームページ「職員採用情報」に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に可否の結果を通知します。

四 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に記載された上、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、短大・高校卒程度試験及び資格免許職試験にあっては原則として平成二十五年四月一日、市町村立小中学校事務職員採用試験にあっては原則として平成二十五年三月二十五日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また、名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。

なお、免許その他必要とされる資格を有する職については、受験資格に定める期日までに当該免許その他必要とされる資格を取得していないと採用されません。

また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

五 給与等

平成二十四年度の新規採用者の給料月額額は、短大・高校卒程度及び市町村立小中学校事務職員にあっては十四万四千五百円、資格免許職「司書」にあっては十五万八千七百円、資格免許職「栄養士」にあっては十六万三千二百円、資格免許職「臨床検査技師」及び「診療放射線技師」にあっては十七万四千六百円で、原則として毎年一回定期に昇給します。

また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

六 受験手続

1 申込書の入手

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県東京事務所、県内の各振興局(振興局に置かれる事務所を含む。)等で配布するほか、岐阜県庁ホームページ「職員採用情報」から入手することもできます。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「短大・高校卒請求」、「資格免許職請求」又は「小中事務請求」と朱書きし、百二十円分の切手を貼った宛先明記の角形二号の返信用封筒を必ず同封して、岐阜県人事委員会事務局へ請求してください。

2 受験申込の方法

申込書に必要事項を記入し、岐阜県人事委員会事務局へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「短大・高校卒受験」、「資格免許職受験」又は

「小中事務受験」と朱書き、〒五〇〇 八五七〇（住所不要）岐阜県人事委員会事務局宛で、特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

なお、申込受付後受験票を郵送しますが、この受験票には、申込前六か月以内に撮影した写真（上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル）を貼り、第一次試験当日必ず持参してください。

3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十四年八月三日（金）から八月二十一日（火）までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、日曜日及び土曜日は除きます。郵送の場合は、八月二十一日（火）までの消印があるものに限り受け付けます。

七 試験結果の提供

第一次試験及び第二次試験の受験者本人に限り、試験結果を合格発表の日から一か月間岐阜県個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「各試験種目別の得点・結果」、「総合得点」及び「総合順位」です。

八 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用係（電話〇五八二七二 八七九六）へ問い合わせてください。

平成二十四年度身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験及び市町村立小中学校事務職員採用試験の実施

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十八条第一項の規定により、平成二十四年度身体障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験及び市町村立小中学校事務職員採用試験を次のとおり実施します。

平成二十四年七月十三日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事

務的業務に従事する職員及び市町村立小中学校事務職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的業務に従事する職員を採用するために、身体障がい者を対象に行います。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名	試験区分	採用予定人員
身体障がい者を対象とした職員採用試験	事務	若干人
身体障がい者を対象とした市町村立小中学校事務職員採用試験		若干人

二 受験資格

試験名	受 験 資 格
身体障がい者を対象とした職員採用試験	自力により通勤でき、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な者で、次の全ての要件を満たすもの 一 平成二十四年四月一日における年齢が十七歳以上二十一歳未満の者 二 身体障害者手帳の交付を受けている者 三 県内に居住している者（通学等のため一時的に県外に居住している者も含む。） 四 活字印刷文による出題に対応できる者
身体障がい者を対象とした市町村立小中学校事務職員採用試験	自力により通勤でき、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な者で、次の全ての要件を満たすもの 一 平成二十四年四月一日における年齢が十七歳以上二十七歳未満の者 二 身体障害者手帳の交付を受けている者 三 県内に居住している者（通学等のため一時的に県外に居住している者も含む。） 四 活字印刷文による出題に対応できる者 五 口頭による面接試験に対応できる者

ただし、次の各号の一に該当する者は、受験できません。

1 日本の国籍を有しない者（市町村立小中学校事務職員採用試験を除く。）

2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）  
 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者

5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

平成二十四年九月二十三日（日）午前八時三十分から岐阜市又は各務原市において行います。

(二) 方法

(1) 教養試験

公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈等の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

(2) 作文試験

文章による表現力、思考力等について試験を行います。  
 なお、この試験は第二次試験として評価します。

(三) 合格者発表

平成二十四年十月四日（木）（予定）に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームページ「職員採用情報」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通知します。

岐阜県庁ホームページ「職員採用情報」のアドレス  
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/syokuin/saiyo/saiyo-info/>

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

平成二十四年十月下旬から十一月月上旬（予定）に岐阜市において行います。  
 なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

(二) 方法

(1) 口述試験

人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

(2) 適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

(3) 身体精密検査

職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかについて検査を行います。（所定の健康診断書の提出を求めます。）

3 最終合格者発表

第一次試験、第二次試験及び受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、平成二十四年十一月下旬（予定）に県庁前の掲示板及び岐阜県庁ホームページ「職員採用情報」に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に合格の結果を通知します。

四 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載された上、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、岐阜県職員採用試験にあっては原則として平成二十五年四月一日、市町村立小中学校事務職員採用試験にあっては原則として平成二十五年三月二十五日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また、名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。

また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

五 給与等

平成二十四年度の新規採用者の給料月額は、十四万四千五百円で、原則として毎年一回定期に昇給します。

また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

六 受験手続

## 1 申込書の入手

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県東京事務所、県内の各振興局（振興局に置かれる事務所を含む。）等で配布するほか、岐阜県庁ホームページ「職員採用情報」から入手することもできます。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「県職員・小中事務請求」と朱書きし、百二十円分の切手を貼った宛先明記の角形二号の返信用封筒を必ず同封して、岐阜県人事委員会事務局へ請求してください。

## 2 受験申込の方法

申込書に必要な事項を記入し、岐阜県人事委員会事務局へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「県職員・小中事務受験」と朱書きし、〒五〇〇八五七〇（住所不要）岐阜県人事委員会事務局宛で、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

なお、申込受付後受験票を郵送しますが、この受験票には、申込前六か月以内に撮影した写真（上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル）を貼り、第一次試験当日必ず持参してください。

## 3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十四年八月三日（金）から八月二十一日（火）までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、日曜日及び土曜日は除きます。郵送の場合は、八月二十一日（火）までの消印があるものに限り受け付けます。

## 七 試験結果の提供

第一次試験及び第二次試験の受験者本人に限り、試験結果を合格発表の日から一か月間岐阜県個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「各試験種目別の得点・結果」、「総合得点」及び「総合順位」です。

## 八 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用係（電話〇五八二七二 八七九六）へ問い合わせてください。

平成二十四年七月十三日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社